



2022年8月18日

各位

会社名 株式会社ウェッズ  
代表者 代表取締役社長 稲妻 範彦  
(コード番号 7551 東証スタンダード)  
問合せ先  
執行役員総務部長 長谷川 勝也  
(TEL 03-5753-8201)

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、2022年6月28日付で金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき関東財務局に提出済みの2022年3月期「内部統制報告書」において、開示すべき重要な不備があり財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1.開示すべき重要な不備

###### (1) 当社従業員による不正行為について

本件不正行為は、東京国税局による税務調査により発覚し、以降当社は社内調査を進めてきました。また調査に客観性を持たせるために独立調査委員会を立ち上げ類似行為の調査、原因究明を実施しており、再発防止策の提言も受けております。

本件不正行為は、当該従業員が顧客への商品代金の値引きを装う等、会社より資金を支出させ、54,876千円を個人的に取得したことによるものです。

###### (2) 当社子会社従業員による不正行為について

本件不正行為は当期の決算処理作業中に確認され、それ以降同社は当社と連携して調査を進めてまいりました。調査の結果、当該従業員が販売用の携帯端末を不正に持ち出し、リサイクルショップ等で売却・現金化し、累計で61,340千円分の商品を横領しておりました。

上記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

##### 2.事業年度末日までには是正できなかった理由

上記1.(1)については、当該事実に対し当事業年度末日までに十分な期間を確保することができなかったことから、また上記1.(2)については、当該事実が当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

##### 3.開示すべき重要な不備の是正方針

上記1で記載した開示すべき重要な不備を是正するための再発防止策について、当事業年度の末日から内部統制報告書提出日までに以下の措置を開始いたしました。この結果、再発防止策の整備状況は概ね目途ができてきたものの、運用状況については引き続き確認を行ってまいります。

## 【当社の対応】

### (1) 仕組み・運用

#### ①値引取引の運用ルールの再徹底、業務マニュアル見直し

運用ルール明確化のためガイドライン作成や業務マニュアルの一部修正を実施しました。

#### ②販売部ミーティングの定例化

販売部ミーティングは適宜、必要なメンバーで実施していましたが、社長を含めて販売部営業担当者全員でのミーティングを週次で定例化しました。

#### ③在庫取引ルールの改善

取引時の商品内容の記載方法を統一しルール化しました。

### (2) 人事・組織

#### ①販売部関連の組織見直し

販売部関連の組織一部見直しを実施しました。

#### ②主要取引先担当の複数化

主要取引先に関して正副担当を置くなど役割を分担し明確にしました。

#### ③営業担当者の担当替えルール化

異動ガイドラインを作成し今後の運用について社内展開しました。

### (3) 内部監査

#### ①内部監査の強化

内部監査室による監査を6月に入り2か所の営業所で実施しました。

### (4) 風土・教育

#### ①不正事実の公表

5月に不正行為が発覚したことを対外的に発表し、社内にも説明をしました。

#### ②内部通報制度の周知、活用

外部通報先が変更になったことにあわせて、改めて全社に内部通報制度の周知を行いました。

#### ③社員教育等風土作り

eラーニングで全役員・社員を対象に内部統制に関する研修を実施しました。

#### ④再発防止推進委員会設置

再発防止策の策定を推進し、運用を開始いたしました。

## 【子会社の対応】

### (1) 仕組み・運用

#### ①店舗管理体制整備

商品保管庫管理の徹底や在庫金額、数量の照合強化を決定し実施しました。

#### ②報告事項などのルート整備

日次売上や定期在庫チェックに関して二重チェック化と本部への報告をルール化しました。

#### ③販売管理システムの整備

販売管理システムの一部仕様変更を実施するとともにセキュリティ強化を実施しました。

#### ④システム権限の分散

売上計上方法や担当者登録権限の見直しを実施しました。

(2) 人事・組織

①他店舗チェック体制の整備

事業部責任者および他店舗店長による巡回時に在庫チェックをすることなどをルール化しました。

(3) 内部監査

①規定運用状況のチェック

内部統制の対象項目に携帯販売事業の棚卸部分を追加し、業務記述書に反映しました。

②内部監査体制の整備

担当役員や本社管理部による定期的な監査を実施することを決定しました。

③内部通報制度の整備

内部通報制度の社内周知を行いました。

(4) 風土・教育

①不正事実の公表

5月に不正行為が発覚したことを対外的に発表し、社内関係者にも説明をしました。

②経営会議での定例報告

経営会議において再発防止策に関する内容を定例報告事項とし、その進捗状況のフォローを開始しました。

4.連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5.連結財務諸表及び財務諸表の監査意見

無限定適正意見であります。

以 上